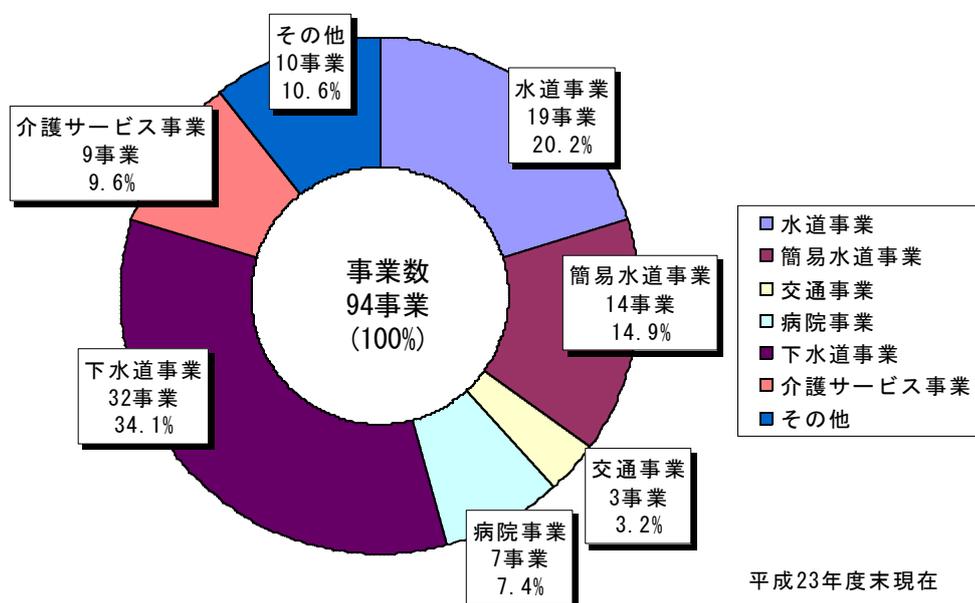


平成23年度 地方公営企業会計決算の概要

1. 事業数

事業数は、平成23年度末現在94事業で、前年度末と変動はない。
 このうち、地方公営企業法の適用を受け企業会計方式等を用いる法適用企業は34事業で、同法の適用を受けない法非適用企業は60事業となっている。
 また、事業数を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、簡易水道事業、介護サービス事業、病院事業の順となっている。

■地方公営企業の事業数の状況



■地方公営企業の事業数の推移

年度	平成19年度	20年度	21年度	22年度 (A)	23年度 (B)	対前年度比較 (B)-(A)
水道事業	19	19	19	19	19	0
簡易水道事業	14	14	14	14	14	0
交通事業	3	3	3	3	3	0
病院事業	7	7	7	7	7	0
下水道事業	32	32	32	32	32	0
介護サービス事業	10	9	9	9	9	0
その他	11	11	10	10	10	0
合計	96	95	94	94	94	0

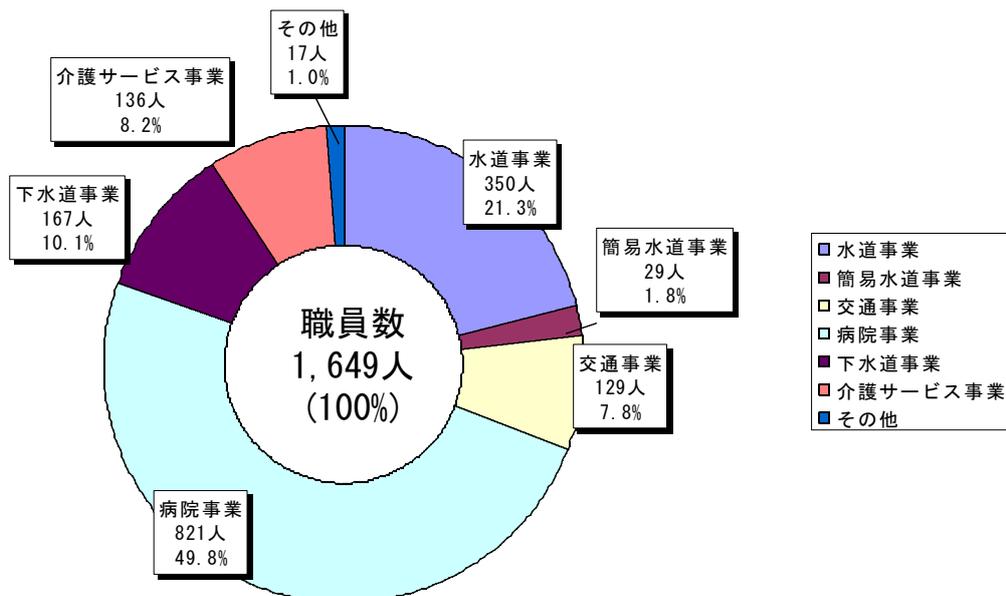
(注) 各年度の事業数は、年度末の数値であり、建設中の事業を含む。

2. 職員数

職員数（臨時・非常勤職員を含む常時雇用職員数）は、平成23年度末現在1,649人で、前年度末に比べて19人、1.1%の減少となっている。

職員数を事業別にみると、病院事業が最も多く、次いで水道事業、下水道事業、介護サービス事業、交通事業の順となっている。

■地方公営企業の職員数の状況



■地方公営企業の職員数の推移

事業	年度						対前年度比較 (B) - (A)
	平成 19年度	20年度	21年度	22年度 (A)	23年度 (B)		
水道事業	374	375	368	358	350	▲ 8	
簡易水道事業	36	33	31	29	29	0	
交通事業	164	150	142	136	129	▲ 7	
病院事業	780	780	802	815	821	6	
下水道事業	164	164	160	168	167	▲ 1	
介護サービス事業	205	165	164	138	136	▲ 2	
その他	36	32	25	24	17	▲ 7	
合計	1,759	1,699	1,692	1,668	1,649	▲ 19	

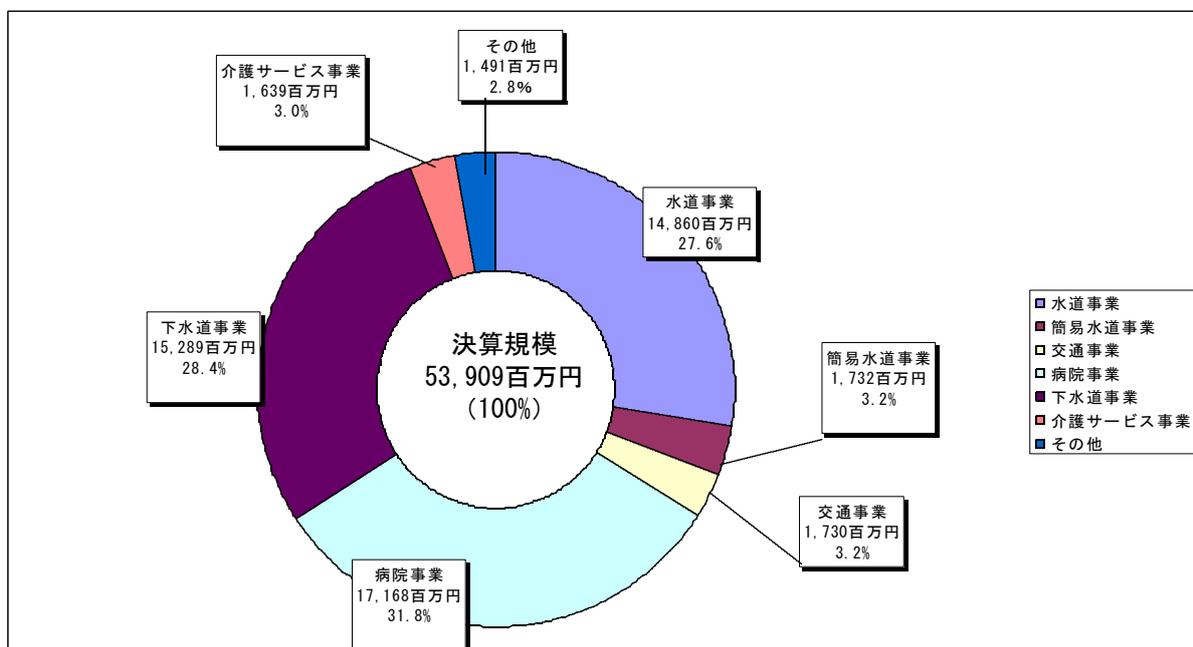
3. 決算規模

決算規模（歳出総額）は、53,909百万円で、水道事業・下水道事業で建設改良事業が減少したことにより、資本的支出が減少し、前年度比で984百万円、1.8%程縮小している。

また、決算規模を事業別にみると、病院事業が最も大きく、次いで下水道事業、水道事業の順となっており、当該3事業で全体の87.8%を占めている。

- ・法適用企業 34,421百万円（対前年度 222百万円 0.6%増）
- ・法非適用企業 19,488百万円（対前年度 1,206百万円 5.8%減）

■地方公営企業の決算規模の状況



■地方公営企業の決算規模の推移

(単位：百万円、%)

区分 年度	決 算 規 模						対前年度増減率			
	平成 19年度	20年度	21年度	22年度 (A)	23年度 (B)	対前年度比較 (B)-(A)	平成 20年度	21年度	22年度	23年度
水 道 事 業	18,024	19,519	17,743	16,054	14,860	▲ 1,194	8.3	▲ 9.1	▲ 9.5	▲ 7.4
簡 易 水 道 事 業	2,123	2,163	2,023	1,816	1,732	▲ 84	1.9	▲ 6.5	▲ 10.2	▲ 4.6
交 通 事 業	2,174	1,958	2,082	1,862	1,730	▲ 132	▲ 9.9	6.3	▲ 10.6	▲ 7.1
病 院 事 業	22,641	16,337	17,331	15,610	17,168	1,558	▲ 27.8	6.1	▲ 9.9	10.0
下 水 道 事 業	17,546	16,800	16,428	16,189	15,289	▲ 900	▲ 4.3	▲ 2.2	▲ 1.5	▲ 5.6
介 護 サ ー ビ ス 事 業	1,985	1,676	1,626	1,672	1,639	▲ 33	▲ 15.6	▲ 3.0	2.8	▲ 2.0
そ の 他	2,381	2,160	1,802	1,690	1,491	▲ 199	▲ 9.3	▲ 16.6	▲ 6.2	▲ 11.8
合 計	66,874	60,613	59,035	54,893	53,909	▲ 984	▲ 9.4	▲ 2.6	▲ 7.0	▲ 1.8

(注) 決算規模の算出は次のとおりとした。

法適用企業：総費用－減価償却費＋資本的支出

法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

4. 経営状況

公営企業全体の総収支は、1,642百万円の黒字となっている。
 事業数では、事業を開始している92事業のうち、黒字は83事業と全体の90.2%（黒字額 2,569百万円）であり、赤字は9事業と全体の9.8%（赤字額 927百万円）となっている。
 また、事業別にみると、黒字事業は水道事業、簡易水道事業、下水道事業、介護サービス事業、工業用水道事業、宅地造成事業、駐車場事業、の7事業であり、赤字事業は病院事業、交通事業、市場事業、と畜場事業、観光施設事業の5事業となっている。

・ 法適用企業 収支額 1,005百万円（対前年度 ▲129百万円 11.4%減）
 ・ 法非適用企業 収支額 637百万円（対前年度 196百万円 44.4%増）

【補足説明】

赤字事業の状況（9事業：6団体）

- ・ 水道事業（1事業：三好市）
- ・ 交通事業（1事業：小松島市）
- ・ 病院事業（4事業：三好市、那賀町、海陽町、つるぎ町）
- ・ 市場事業（1事業：徳島市）
- ・ 観光施設事業（1事業：徳島市）
- ・ と畜場事業（1事業：徳島市）

■地方公営企業全体の経営状況

（単位：事業数、百万円）

区分	22年度(A)			23年度(B)			差引(B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数	24 (70.6%)	56 (98.2%)	80 (87.9%)	26 (76.5%)	57 (98.3%)	83 (90.2%)	2	1	3
黒字額	1,507	991	2,498	1,565	1,004	2,569	58	13	71
赤字事業数	10 (29.4%)	1 (1.8%)	11 (12.1%)	8 (23.5%)	1 (1.7%)	9 (9.8%)	▲2	0	▲2
赤字額	▲373	▲550	▲923	▲560	▲367	▲927	▲187	183	▲4
総事業数	34	57	91	34	58	92	0	1	1
収支	1,134	441	1,575	1,005	637	1,642	▲129	196	67

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。
 2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。
 3. () は、総事業数（建設中のものを除く）に対する割合。

■地方公営企業全体の経営状況（事業別総収支額）

（単位：百万円）

事業	法適用			法非適用			合計		
	22年度 (A)	23年度 (B)	差引 (B)-(A)	22年度 (C)	23年度 (D)	差引 (D)-(C)	22年度 (E)	23年度 (F)	差引 (F)-(E)
水道事業	1,169	1,128	▲41	1,169	1,128	▲41	1,169	1,128	▲41
簡易水道事業				486	506	20	486	506	20
交通事業	▲100	▲57	43	▲100	▲57	43	▲100	▲57	43
病院事業	65	▲45	▲110	65	▲45	▲110	65	▲45	▲110
下水道事業				264	240	▲24	264	240	▲24
介護サービス事業				238	256	18	238	256	18
その他	0	▲21	▲21	▲547	▲365	182	▲547	▲386	161
合計	1,134	1,005	▲129	441	637	196	1,575	1,642	67

(注) 収支額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

【主な事業の経営状況等】

(1) 水道事業の状況

純損益は1,128百万円の黒字であるが、前年度に比べて黒字額が41百万円、3.5%減少している。これは、企業の経常的な採算性を表す指標である経常収支の黒字額が減少したことによる。

経常収益は12,790百万円（対前年度 118百万円、0.9%減）、経常費用は11,636百万円（対前年度 48百万円、0.4%増）であり、差引の経常収支は1,154百万円の黒字（対前年度 166百万円、12.6%減）となっている。

経常収益減少の主な要因は、料金収入の減少（12,011百万円：対前年度 155百万円、1.3%減）によるものであり、また、経常費用増加の主な要因は、減価償却費の増加（4,504百万円：対前年度 128百万円、2.9%増）によるものである。

(2) 交通事業の状況

純損益は、57百万円の赤字であるが、前年度に比べて赤字額が43百万円、42.9%減少している。主な要因は、鳴門市と小松島市が赤字から黒字に転じたことによるものである。

経常収益は1,603百万円（対前年度 71百万円、4.2%減）、経常費用は1,662百万円（対前年度 108万円、6.1%減）であり、差引の経常収支は59百万円の赤字（対前年度 37百万円、38.5%減）となっている。

経常収支改善の主な要因は、職員給与費の減少（950百万円：対前年度183百万円、16.1%減）によるものである。

(3) 病院事業の状況

純損益は、前年度の黒字から45百万円の赤字に転じている。主な要因は、半田病院が旧病棟取り壊しに伴う除却費として196百万円を特別損失として計上したため黒字から赤字に転じたことによるものである。

経常収益は15,662百万円（対前年度 244百万円、1.6%増）、経常費用は15,481百万円（対前年度 165百万円、1.1%増）であり、差引の経常収支は181百万円の黒字となっている。

経常収益増加の主な要因は、料金収入の増加（12,202百万円：対前年度 185百万円、1.5%増）によるものであり、また、経常費用増加の主な要因は、職員給与費の増加（7,560百万円：対前年度 96百万円、1.3%増）によるものである。

(4) 下水道事業の状況

実質収支は、240百万円の黒字であるが、前年度に比べて黒字額が25百万円、9.3%減少している。

収益的収支では、2,229百万円の黒字であり、前年度に比べて黒字額が191百万円9.4%増加しているが、他会計繰入金の増加(2,844百万円:対前年度229百万円、8.8%増)によるものである。

一方、資本的収支では、2,286百万円の赤字であり、前年度に比べて赤字額が28百万円、1.2%増加している。これは、公共下水道において資本的収入の他会計繰入金が減少(1,424百万円:対前年度370百万円、20.6%減)し、資本的支出の地方債償還金が増加(4,917百万円:対前年度227百万円、4.8%増)によるものである。

なお、平成23年度より阿南市が公共下水道の供用を開始している。

(5) 観光施設事業の状況

純損益は、83百万円の赤字であり、前年度に比べて赤字額が7百万円、7.7%減少している。これは、減価償却費が減少(36百万円:対前年度:3百万円、7.6%減)したことによるものである。

当該事業における赤字事業は、徳島市の索道事業(眉山ロープウェイ)であり、平成18年度から利用料金制による指定管理者制度を導入し経営改善を図っているが、修繕費等の経費や減価償却費、支払利息により純損益が赤字の状態である。

(6) と畜場事業の状況

実質収支は、367百万円の赤字であるが、前年度に比べて赤字額が182百万円減少している。

当該事業における赤字事業は、徳島市の事業(赤字額367百万円)である。

地方公共団体財政健全化法の資金不足比率(383.3%)で、経営健全化基準(20.0%)以上に該当している。

■参考：経常収支等の状況

(単位:百万円)

区分 年度 事業	22年度			23年度			差引(23年度-22年度)		
	経常収益 (総収益) (C)	経常費用 (総費用) (D)	経常収支 (収支差引) (C)-(D)	経常収益 (総収益) (C)	経常費用 (総費用) (D)	経常収支 (収支差引) (C)-(D)	経常収益 (総収益)	経常費用 (総費用)	経常収支 (収支差引)
水道事業	12,908	11,588	1,320	12,790	11,636	1,154	▲118	48	▲166
簡易水道事業	1,088	779	309	1,086	809	277	▲2	30	▲32
交通事業	1,674	1,770	▲96	1,603	1,662	▲59	▲71	▲108	37
病院事業	15,418	15,316	102	15,662	15,481	181	244	165	79
下水道事業	6,070	4,032	2,038	6,634	4,405	2,229	564	373	191
介護サービス事業	1,537	1,507	30	1,607	1,559	48	70	52	18
その他	1,054	872	182	1,026	864	162	▲28	▲8	▲20
合計	39,749	35,864	3,885	40,408	36,416	3,992	659	552	107

(注) 法適用企業にあっては経常収益(営業収益+営業外収益)・経常費用(営業費用+営業外費用)、法非適用企業にあっては総収益・総費用の数値である。

5. 料金収入

料金収入は、29,750百万円で、多くの事業が減少傾向にあり、前年度に比べて64百万円、0.2%減少している。

また、料金収入を事業別にみると、病院事業が最も多く、次いで水道事業の順となっており、この2事業で全体の81.4%を占めている。

なお、総収益に占める料金収入比率は、全体で73.6%となっており、水道事業が93.9%と最も高く、一方、下水道事業が28.7%と最も低くなっている。

- ・ 法適用企業 25,623百万円 (対前年度 141百万円 0.5%減)
- ・ 法非適用企業 4,127百万円 (対前年度 77百万円 1.9%増)

【補足説明】

- ・ 病院事業 12,202百万円 (対前年度 185百万円 1.5%増)
 主な要因は、徳島市の病院事業の入院収益の増加による。(236百万円増)
- ・ 水道事業 12,011百万円 (対前年度 155百万円 1.3%減)
 主な要因は、徳島市の水道事業の収入減少による。(49百万円減)

■ 地方公営企業の料金収入の状況

(単位:百万円、%)

区分 事業	法適用			法非適用			合計		
	22年度 (A)	23年度 (B)	差引 (B)-(A)	22年度 (C)	23年度 (D)	差引 (D)-(C)	22年度 (E)	23年度 (F)	差引 (F)-(E)
水道事業	12,166 (94.2%)	12,011 (93.9%)	▲155	-	-	-	12,166 (94.2%)	12,011 (93.9%)	▲155
簡易水道事業	-	-	-	808 (74.3%)	801 (73.8%)	▲7	808 (74.3%)	801 (73.8%)	▲7
交通事業	1,081 (64.5%)	928 (57.8%)	▲153	-	-	-	1,081 (64.5%)	928 (57.8%)	▲153
病院事業	12,017 (77.9%)	12,202 (77.9%)	185	-	-	-	12,017 (77.9%)	12,202 (77.9%)	185
下水道事業	-	-	-	1,832 (30.2%)	1,907 (28.7%)	75	1,832 (30.2%)	1,907 (28.7%)	75
介護サービス事業	-	-	-	1,385 (90.1%)	1,404 (87.4%)	19	1,385 (90.1%)	1,404 (87.4%)	19
その他	500 (68.3%)	482 (67.3%)	▲18	25 (7.8%)	15 (4.8%)	▲10	525 (49.8%)	497 (48.4%)	▲28
合計	25,764 (83.8%)	25,623 (83.2%)	▲141	4,050 (44.9%)	4,127 (42.8%)	77	29,814 (75.0%)	29,750 (73.6%)	▲64

(注) ()内の数字は、総収益に占める料金収入比率である。

6. 企業債

(1) 企業債発行額

建設投資の財源である企業債発行額は、7,095百万円で、前年度に比べて、病院事業では、建設改良の事業が増加しているが、水道事業及び下水道事業では、建設改良の事業費が減少し、企業債発行額全体としては、前年度に比べて292百万円、4.0%減少している。

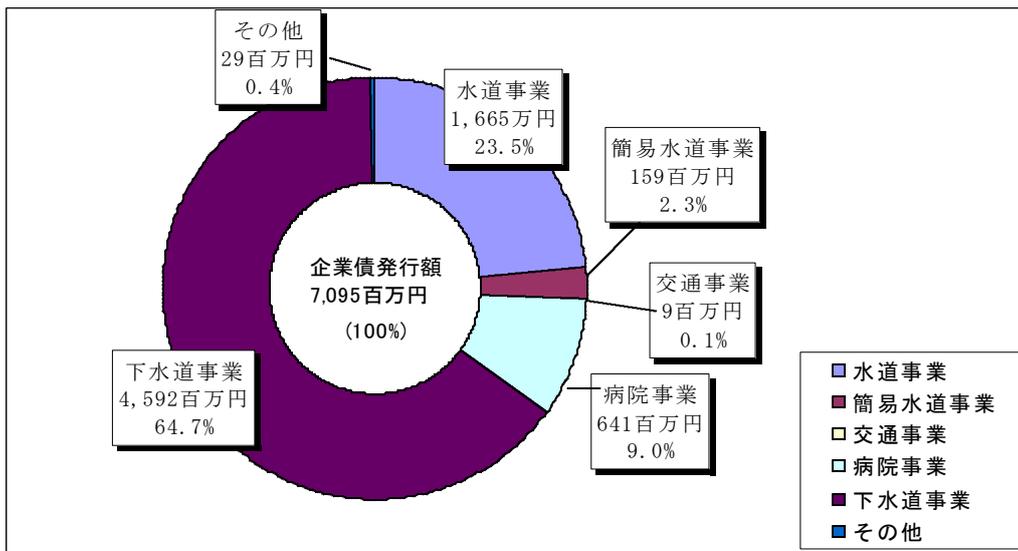
また、企業債発行額を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業の順となっており、当該3事業で全体の97.2%を占めている。

- ・うち法適用企業 2,315百万円 (対前年度 56百万円 2.5%増)
- ・うち法非適用企業 4,780百万円 (対前年度 348百万円 6.8%減)

【補足説明】

- ・病院事業 641百万円 (対前年度 613百万円 2,189.3%増)
増加要因は、三野病院・半田病院の増改築工事による。
- ・水道事業 1,665百万円 (対前年度 539百万円 24.5%減)
減少要因は、小松島市・阿南市の大規模事業の事業量減による。

■ 地方公営企業の企業債発行額の状況



地方公営企業の企業債発行額の推移

事業	企業債発行額						対前年度増減率			
	平成19年度	20年度	21年度	22年度(A)	23年度(B)	対前年度比較(B)-(A)	平成20年度	21年度	22年度	23年度
水道事業	3,063	4,980	3,797	2,204	1,665	▲539	62.6	▲23.8	▲42.0	▲24.5
簡易水道事業	401	479	291	149	159	10	19.5	▲39.2	▲48.8	6.7
交通事業	78	32	60	27	9	▲18	▲59.0	87.5	▲55.0	▲66.7
病院事業	9,188	3,258	1,958	28	641	613	▲64.5	▲39.9	▲98.6	2,189.3
下水道事業	6,728	6,039	5,065	4,943	4,592	▲351	▲10.2	▲16.1	▲2.4	▲7.1
介護サービス事業	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
その他	0	0	0	36	29	▲7	-	-	-	▲19.4
計	19,458	14,788	11,171	7,387	7,095	▲292	▲24.0	▲24.5	▲33.9	▲4.0

(注) 企業債発行額には、前年度同意・許可債で当年度収入分及び借換債を含み、当年度同意・許可債で未収入分は含まない。

(2) 企業債現在高

企業債現在高は、178,968百万円で、病院事業において新規に元金償還が始まったことや水道事業の事業進捗状況により減少しており、前年度に比べて3,817百万円、2.1%減少している。

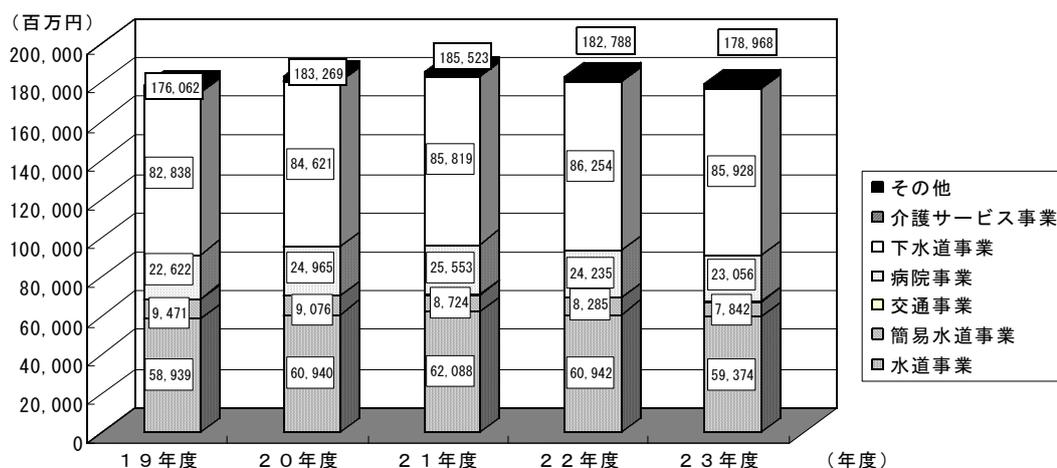
また、企業債現在高を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業の順となっており、当該3事業で全体の94.1%を占めている。

- ・うち法適用企業 84,009百万円 (対前年度 2,902百万円 3.3%減)
- ・うち法非適用企業 94,959百万円 (対前年度 915百万円 1.0%減)

【補足説明】

- ・病院事業 23,056百万円 (対前年度 1,179百万円 4.9%減)
主な減少要因は、徳島市の病院事業で新規に元金償還が始まったことによる。
- ・水道事業 59,374百万円 (対前年度 1,568百万円 2.6%減)
主な減少要因は、徳島市の水道事業の浄水施設改良事業が減少したことによる。

■地方公営企業の企業債現在高の推移



(単位：百万円、%)

区分 年度	企業債現在高					対前年度増減率				
	平成 19年度	20年度	21年度	22年度 (A)	23年度 (B)	対前年度比較 (B)-(A)	平成 20年度	21年度	22年度	23年度
水道事業	58,939	60,940	62,088	60,942	59,374	▲1,568	3.4	1.9	▲1.8	▲2.6
簡易水道事業	9,471	9,076	8,724	8,285	7,842	▲443	▲4.2	▲3.9	▲5.0	▲5.3
交通事業	492	468	471	439	379	▲60	▲4.9	0.6	▲6.8	▲13.7
病院事業	22,622	24,965	25,553	24,235	23,056	▲1,179	10.4	2.4	▲5.2	▲4.9
下水道事業	82,838	84,621	85,819	86,254	85,928	▲326	2.2	1.4	0.5	▲0.4
介護サービス事業	965	904	835	763	692	▲71	▲6.3	▲7.6	▲8.6	▲9.3
その他	2,735	2,295	2,033	1,867	1,697	▲170	▲16.1	▲11.4	▲8.2	▲9.1
合計	178,062	183,269	185,523	182,785	178,968	▲3,817	2.9	1.2	▲1.5	▲2.1

7. 他会計繰入金

他会計繰入金は、11,718百万円で、前年度に比べて620百万円、5.6%の増加となっている。

収益的収入への繰入金は、8,770百万円で、前年度に比べて636百万円、7.8%増加し、資本的収入への繰入金は、2,948百万円で、前年度に比べて16百万円、0.5%減少している。

また、他会計繰入金を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで病院事業の順となっており、当該2事業で全体の80.3%を占めている。

- ・うち法適用企業 4,564百万円（対前年度 650百万円 16.6%増）
- ・うち法非適用企業 7,154百万円（対前年度 30百万円 0.4%減）

【補足説明】

- ・病院事業 3,517百万円（対前年度 563百万円 19.1%増）
 主な要因は、半田病院に対して建設改良に資する為の繰入金が増加したことによる。（前年度比329百万円の増）
- ・交通事業 581百万円（対前年度 130百万円 28.8%増）
 主な要因は、徳島市において事業経営計画に基づいて、経営の安定を図るため一般会計から繰入を開始したため。（前年度比123百万円の増）

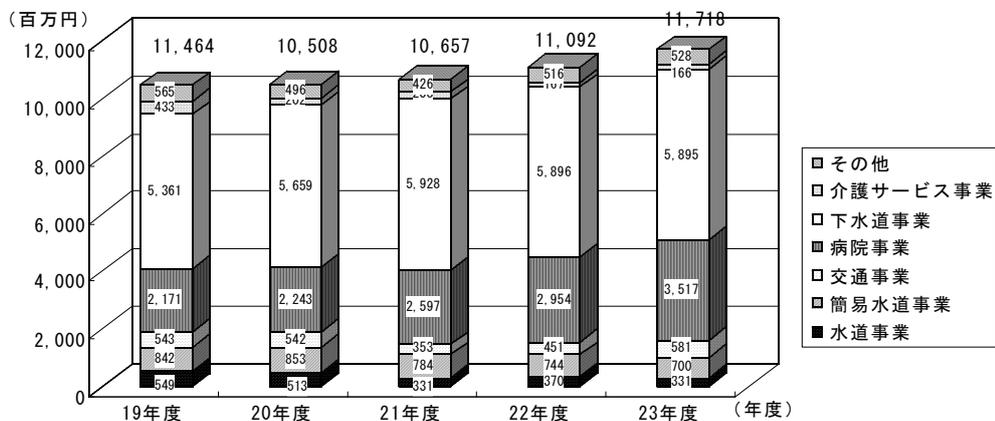
■地方公営企業への他会計繰入金の状況

（単位：百万円）

区分 事業	収益的収入への繰入金			資本的収支への繰入金			合計		
	平成								
	22年度 (A)	23年度 (B)	増減額 (B)-(A)	22年度 (C)	23年度 (D)	増減額 (D)-(C)	22年度 (E)	23年度 (F)	増減額 (F)-(E)
水道事業	154	192	38	216	139	▲77	370	331	▲39
簡易水道事業	256	274	18	488	426	▲62	744	700	▲44
交通事業	437	561	124	14	20	6	451	581	130
病院事業	2,694	2,776	82	260	741	481	2,954	3,517	563
下水道事業	4,101	4,471	370	1,795	1,424	▲371	5,896	5,895	▲1
介護サービス事業	116	116	0	51	50	▲1	167	166	▲1
その他	376	380	4	140	148	8	516	528	12
合計	8,134	8,770	636	2,964	2,948	▲16	11,098	11,718	620

- (注) 1. 収益的収入への繰入金には、特別利益のうち他会計繰入金を含んでいる。
 2. 資本的収入への繰入金には、他会計借入金を含んでいる。

■地方公営企業への他会計繰入金の推移



8. 累積欠損金

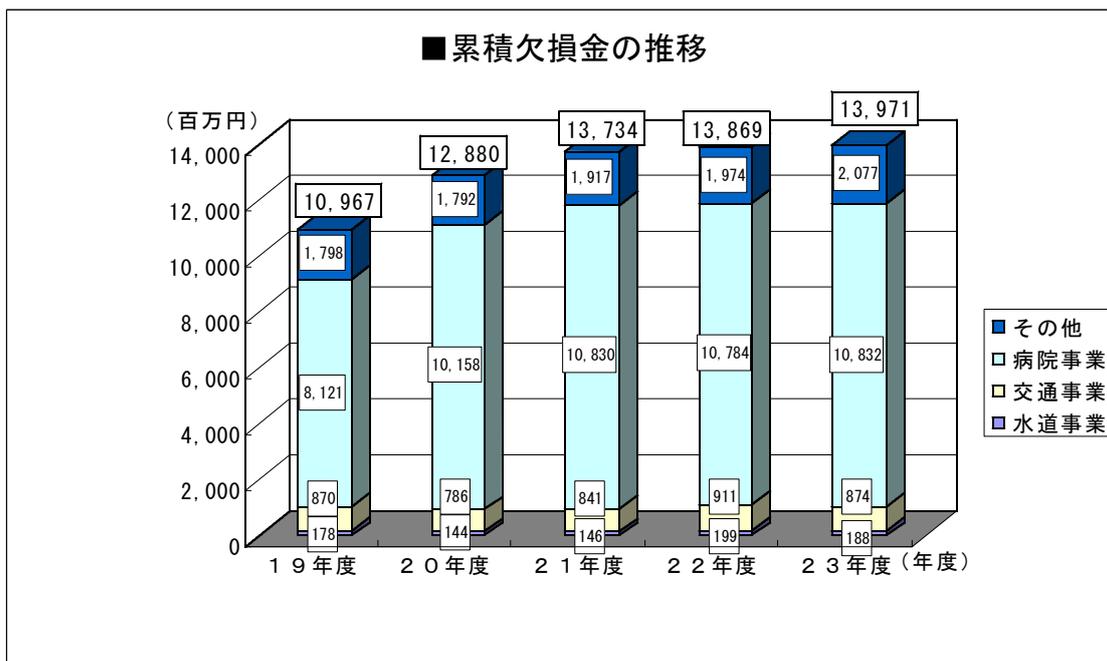
企業会計方式の法適用企業において、営業活動によって生じた各事業年度の損失（赤字）額を累積した累積欠損金は13,971百万円であり、前年度に比べて103百万円、0.7%増加している。

累積欠損金を有する事業数は、法適用企業34事業中12事業であり、前年度と同数である。

累積欠損金を事業別にみると、病院事業が最も多く、次いで観光施設事業、交通事業の順となっている。

【補足説明】

- ・観光施設事業 2,049百万円（対前年度 85百万円 4.3%増）
主な増加要因は、徳島市観光施設事業の純損失が増加したため。
- ・病院事業 10,832百万円（対前年度 48百万円 0.4%増）
主な増加要因は、つるぎ町の病院事業で純損失が生じたため。



■ 累積欠損金を有する事業の状況

(単位:百万円)

事業	市町村名	累積欠損金	増減	増減率(%)
水道事業	阿南市、三好市	188	▲11	▲5.5
交通事業	徳島市、鳴門市	874	▲37	▲4.1
病院事業	徳島市、三好市、那賀町 美波町、海陽町、つるぎ町	10,832	48	0.4
市場事業	徳島市	28	18	180
観光施設事業	徳島市	2,049	85	4.3
合計	12事業(8団体)	13,971	103	0.7

9. 不良債務

企業会計方式の法適用企業において、資金の不足額を示す不良債務（流動資産－流動負債）は2,500百万円であり、前年度に比べて47百万円、1.9%増加している。
 不良債務を有する事業数は、法適用企業34事業中1事業（観光施設事業）であり、前年度から交通事業が1事業減少している。

【補足説明】

- ・ 観光施設事業 2,500百万円（対前年度 48万円 2.0%増）
 徳島市の索道事業（眉山ロープウェイ）において、長年にわたる利用客の低迷による経常収支の赤字や地方債の償還などにより、不良債務を有している。
- ・ 交通事業 0百万円（対前年度 1百万円 皆減）

